〔賤のをだ巻〕昔は女の、帽子と云ものをかぶりて歩行たり、○略中扨其ぼうしをとむる針を銀にて物好に拵ひ、最負のかぶき役者の紋所などをうたせてさしたり、

〔洞房語園異本考異〕中の町の茶屋近江屋半四郎方に、二代目高尾が所持ゑたる盃とて、持傳へしあり、七合入の朱の大盃に、三つ楓と九曜の比翼紋の蒔繪をゑたり、此九曜は北國の君の御替紋なり、

〔嬉遊笑覽二中器用〕西鶴大鑑に、えびす橋筋に、根本浮世楊枝とし、芝居若衆の定紋をうちつけ置しに云々とあり、其頃の俳諧集に野郎の紋やうじ付合の句、往々見えたるよし、柳亭子いへり、思ふに紋の模を作り、楊の木の軟かなれば、その模を打たるものと見ゆ、

〔安齋隨筆後編十〕一鞆繪輪鋒（トモエリンボウ）孫字（マンジ）を神の紋とす　上古弓射る人、左の腕に鞆と云物を著、革を以て作り、其形圓にして、腕に當る所は平にして、腕に卷く革ありて緒を付く、是弓弦の腕を彈くを防ぐ器なり、○略中伊勢の神寶に獻ぜらるゝ鞆は、鹿の皮にて作て、白きに紋を黑く畫く、延喜式の兵庫寮式に見たり、上古鞆張と云工人有て鞆を作りしが、後代は其工人絶てなきに依て、神寶の鞆を木にて形を作り、黑く塗て、銀泥にて紋を畫く、今如此し、さて其紋に、古今ともに卽ち鞆の形を三つ寄せて圓く畫くなり、鞆の形は、左の圖の如し、

鞆の形如此なり、此形を似せて、如此して、是を三つよせて圓く畫けば、三ツドモエの紋となるなり、鞆の繪なるゆへ、トモエと名付るなり、右に云如く、神寶の鞆に、此繪を畫く故、俗に鞆繪を神の紋と云習はせるなるべし、然れども伊勢神宮に獻ぜらるゝ神寶種々あれども、外の神寶には鞆繪を畫く事なし、武家の紋と稱するがごとく、鞆繪を神の紋と云は俗說なり、輪鋒をも俗に神の紋也と云、此紋見たる體は、劒を十六柄集め、柄を內に向け、鋒（キツサ）を外へ向け圓く並べ、輪のごとく置たるやう見ゆる故、輪鋒と名付くれど

神社用紋